

令和5年度第3回沖縄県公共事業評価監視委員会 議事概要

- 1 開催日時：令和6年2月5日（月）13時30分～16時30分
- 2 開催場所：県庁11階 第1・2会議室
- 3 出席委員：入部委員長、上地委員、及川委員、木村委員、佐藤委員、朱委員、
守田委員、屋宜委員（10名中8名出席）

4 議題

- | | |
|----------------------|---------|
| (1) 天願川河川改修事業 | (再 評 価) |
| (2) 満名川河川改修事業 | (〃) |
| (3) 与那原川河川改修事業 | (〃) |
| (4) 報得川河川改修事業 | (〃) |
| (5) 大座地区水利施設整備事業 | (〃) |
| (6) 真壁南地区水利施設整備事業 | (〃) |
| (7) 中山・志堅原地区水利施設整備事業 | (〃) |
| (8) 上原1期地区水利施設整備事業 | (〃) |
| (9) 銭田地区水利施設整備事業 | (〃) |

5 議事

(1) 天願川河川改修事業 [河川事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア)米軍基地区間の護岸には、落下防止柵を設置する予定はあるか。

→米軍基地区間においては、米軍と合意された河川整備条件により管理用通路を整備しないことになっており、落下防止柵は設置しない。

(イ)氾濫被害が発生する降雨強度及び被害箇所について聞きたい。

→資料で示した浸水被害について、降雨強度は年によってバラついているが、被害箇所は同じ地域が浸水している状況である。

(ウ)想定氾濫区域図の見方と、それを踏まえた工事計画となっているのか。

→想定氾濫区域図は、河川改修をする前の原始河道で計画降雨を降らせた場合の浸水をシミュレーションしたものである。現在、米軍基地区間を除く中・下流区間は完成しており、上流区間については一部完成しているが、まだ被害が頻発しているため、引き続き整備が必要となっている。

(2) 満名川河川改修事業 [河川事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア)事業期間が長期化している理由は何か。

→昭和47年度より満名ダムを含めた河川整備を進めていたが、ダム整備に係る詳細調査により大幅なコスト増が見込まれたため、平成9年度にダム計画を中止とした。その後、ダム無し河川改修計画に変更するための調査や、地元の合意形成及び河川整備計画の策定等に時間を要した。

(3) 与那原川河川改修事業 [河川事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア)事業化した際の費用便益比 (B/C) はどうであったか。

→事業化当初はB/Cが1を超えていたが、費用便益算定のマニュアルが改定され想定氾濫区域の解析手法が変更されたことから、前回再評価を実施した平成24年度からB/Cが1を下回るという結果が起きている。そのため、残事業によりB/Cを算出し、1を超えることを確認のうえ事業を継続している。

(イ)土地改良事業と一体となった河川整備を実施できないか。

→土地改良事業は10年確率降雨に対応した水路を整備して既に事業を完了しており、河川は後追いで50年確率降雨に対応する整備を進めている。

(4) 報得川河川改修事業 [河川事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア)治水便益のほか環境便益を含めて算出した理由は何か。

→河川整備計画策定の際、河川整備検討委員会から報得川は自然豊かであるため環境に配慮するようにとの助言があったことから、地域へのアンケートを実施し、環境に配慮した川づくりを整備計画に反映するとともに、自然再生における支払意志額を環境便益としてB/Cに加味している。

(イ)環境便益 (CVM) の算出方法と採用判断について聞きたい。

→CVMは、アンケート評価から出た支払意志額を河川流域内の世帯数に乗じた額として算出しており、各河川の環境等を判断して採用するものとしている。

(5) 大座地区水利施設整備事業 [土地改良事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア)地元説明会での要望や対応状況について聞きたい。

→地元説明会は工事の前年度に実施しており、工事箇所の受益者の方に呼び掛けて、工事場所や時期、関連事業の負担金等について説明を実施している。特に反対はなく事業を進めやすい状況となっている。

(イ) 事業評価の評価指標の選定の考え方について聞きたい。また、労働環境の改善効果も評価すべきではないか。

→本事業は、国営関連事業に位置付けられている地区のため、国営事業で計上している効果項目と同じものを計上している。

(6) 真壁南地区水利施設整備事業 [土地改良事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア) どの程度の降雨で湛水被害が発生するのか。

→シミュレーションによると、洪水調整池を整備しない場合、2年確率降雨で約4ha、10年確率降雨で約13haの農地が湛水する結果となっている。

(イ) 事業評価における景観・環境保全効果と災害防止効果の考え方について聞きたい。

→景観・環境保全効果は、1/10確率降雨の際に農地から流出する土砂を防ぐ効果であり、災害防止効果は、農地やハウス等農業資産の湛水被害を軽減する効果である。

(7) 中山・志堅原地区水利施設整備事業 [土地改良事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア) 事業継続の必要性として多大な労働力の改善を挙げるならば、効果計測すべきではないか。

→現状で費用便益比が1を超えていることから、労働力改善効果の計測まで取り組んでいなかったが、今後対応を検討したい。

(イ) 事業効果の指標について、事業の良さをアピールするため積極的に効果項目を積み上げてはどうか。

→効果をできるだけ積み上げるよう対応していきたい。

(8) 上原1期地区水利施設整備事業 [土地改良事業]

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア) 西表島は国立公園の指定や世界自然遺産に登録されているが、事業を進めるにあたり環境に関連した手続や地元対応等、配慮することはあるか。

→当初水源として予定していた西田川から取水する計画が変更され、畑面集水となったことから、特段の環境関連の手続きは生じていない。また、地元から環境に関する要望もない。

(イ) 営農経費節減効果のマイナス値や作物生産効果の変動の考え方について聞きたい。

→営農経費節減効果とは、整備前は発生しなかった灌水作業が整備後に発生するために作業経費が増加することからマイナス値として計上している。また、作物生産効果について、技術革新による作物価格の下落はリスクとしてあると理解したうえで事業計画

を進めている。

(9) 銭田地区水利施設整備事業〔土地改良事業〕

ア 審議結果：事業継続は妥当である

イ 主な質疑は次のとおり

(ア)平成19年以降は被害がないのか。整備効果が表れているのか。

→平成20年度以降は被害が発生していない。

(イ)地元から親水性護岸の整備を求められているが、対応状況を聞きたい。

→幹線全体の2/3は親水性護岸として整備している。それより上流側は用地確保が難しく、従来の構造としている。土地改良法では環境との調和や配慮が謳われており、ケースバイケースで対応している。

6 会議の公開・非公開の別：公開

令和6年2月5日

土木建築部土木総務課